

令和 7 年第 3 回定例会一般質問通告要旨〔概要版〕

● 6 月 2 日（月）：順番 1 ～順番 4

順番	1	質問者氏名	清 野 栄 一
質 問 事 項	質 問 要 旨		
1 物価高騰対策と米価について	政府は物価高対策として「重点支援地方交付金」により、住民税非課税世帯に対して 3 万円、18 歳以下の子どもは 1 人 2 万円を加算して支給。物価高への即効的な対策として有効とは思われるが、対象が限定的なことで少額という課題がある。 そこで、 ①非課税世帯の条件をわずかに外れ、ギリギリの生活を強いられている世帯も相当に厳しいものがある。更にエンゲル係数も高水準となっており、いわゆる「中間層」までの支援を考慮すべきと思うが市単での施策展開は考えられないのか。 ②物価高騰対策として学校給食費の無償化の取り組みを行う市町村もあり、本市も取り組むべきと思うがいかがか。 ③令和 7 年産米（作況平年並み）の米価の見通し。 以上、3 点について伺う。		
2 「おんこ茶屋」閉鎖について	平成 15 年に中心商店街の活性化を目指して当時の水原町が空き店舗に「多目的スペース本町あっぱれ」をスタート、平成 16 年から「NPO」に管理委託、平成 22 年、23 年度は国の事業により「NPO」が事業主体となり「おんこ茶屋」を開設。平成 24 年度からは単費により事業継続。令和元年度からは直営としてフリースペースやこども食堂の場、トイレの開放を行ってきたが、今年 3 月に突然閉鎖された。そこで、以下について伺う。 ①設置目的の達成度と成果及び閉鎖理由。 ②トイレだけでも開放してほしいという市民の意見があるがその対応。		
3 若者の投票率向上策について	7 月に参院選が予定されている。昨年の 6 月議会において、市長選挙における若年層の低投票率（20 代 29.2%、30 代 41.7%）について問題提起をしたところ、再質問における市長答弁では「関心を持つ・持たないではなく、それ以前の問題。学校の時代からしっかりと選挙ということを理解してもらえようような努力が必要」と正鵠を得た答弁があったが、この答弁を受け、新たな取り組みを行っているのか伺う。		

順番	2	質問者氏名	阿 部 順 三
質 問 事 項		質 問 要 旨	
1 災害対応について		国は頻発する大規模自然災害に対処するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、その取り組みを強力に推進することとしている。また、「国土強靱化実施中期計画」については、能登半島地震や八潮市の道路陥没事故も踏まえ、施策の評価や資材価格の高騰等を勘案し、現行の5か年加速化対策を上回る水準、20兆円の事業規模で、6月を目途に策定することとしている。このことを踏まえ、これまでの対応状況と今後の取り組みについて伺う。	
2 労働力確保について		米国との関税交渉が不透明である中、従前より国内における労働力確保が課題となっており、労働力不足は生産性確保にとって大きな障害となっている。市内企業の求人ならびに就労状況について伺う。	

順番	3	質問者氏名	遠 藤 智 子
質 問 事 項		質 問 要 旨	
1 带状疱疹予防接種費用助成事業について		令和7年4月から、65歳以上の方などを対象とした带状疱疹予防接種が定期接種となりました。 带状疱疹は50歳代から発症率が高くなることから、対象とならなかった方の支援に、県内では約3割に当たる自治体独自で、带状疱疹の発症及び重症化を予防し、後遺症による苦痛の軽減を図るため、50歳以上の方に任意で予防接種費用の一部助成事業が行われています。 本市でも、50歳以上の方への助成も必要と考えますが、「任意接種」などについて、どのような検討がなされたのか、見解を伺います。	
2 公共施設内に授乳室の整備について		本市では、赤ちゃん連れの市民や妊婦さんが安心して利用できる市役所を目指し、「ベビーファースト運動」の研修の一環で、庁舎内における窓口対応の気配りや注意点などの研修の実施を新聞で知り、職員の取り組みが頼もしく感じられました。 さらなる向上を図るために、保護者が安心して赤ちゃん連れで外出できる環境を整えるための一環として、公共施設内に常時利用できる授乳室を庁舎内・保健センター内での設置について検討が必要と考えられますが、現在、市立図書館や道の駅あがのに設置されている授乳室は、利用者の皆さんから大好評であることを申し添え、見解を伺います。	

順番	4	質問者氏名	宮 脇 雅 夫
質 問 事 項	質 問 要 旨		
1 不登校問題の解決の方向について	子どもの不登校数は、阿賀野市でも過去最多となっています。次の2つの角度から、不登校問題に取り組むことが重要だと考えます。 第1に、不登校の子どもたちを支える取り組みを充実させることです。 子どもたちは“心に傷”を負っている状態で、その苦悩や不安を理解し、子どもの模索を支えることが大切という立場から、以下のことを重視することが重要だと思います。 ①子どもが安心して休む権利、自分らしく生きられる権利を大切に する。 ②子どもと親とが安心して相談できる窓口を拡充する。 ③子どもの居場所として、学校復帰を前提としない公的な施設を拡 充する。 ④学校以外のさまざまな学びの場や居場所（フリースクール、フリ ースペースなど）をきちんと認め、公的支援を行い、学校と同等 の支援を目指す。 ⑤不登校の親子を支え合う場である「親の会」などの結成や支援を 行う。 ⑥「不登校を2年で半減」、「不登校ゼロ作戦」など子どもや親を 追い詰める施策や、本人の状況を考えない「学校に来ないなら他 の教育機会の場へ」といった押し付けをやめる。 ⑦「教育機会確保法」を、子どもや親を追い詰めないようにし、条 件整備に役立てる方向で運用する。 以上7点についての見解及び当市の取組の現状と課題について 伺います。 第2に、不登校を増やし続けている過度の競争と管理の教育を改 める時です。本市の2012年からの不登校数の推移と「コロナい っせいで休校」、全国学力テストの学校と子どもたちの影響について 伺います。また、今こそ子どもが通いたくなる学校へ、競争と管理 の教育を見直し、改める時だと思いますが、見解を伺います。		
2 ケアマネジャー 不足対策について	全国で、高齢者やその家族の相談に乗り、介護サービスの利用に 欠かせない計画書（ケアプラン）を作る介護支援専門員（ケアマネ ジャー）の不足が深刻になっています。 この原因は、①ケアマネジャーが介護保険や公的支援でまかない 事をやらざるを得ない―入退院の準備や同行、役所手続き、ヘルパ ーに依頼できない買い物、介護サービスが入る環境を整えるために 鍵を預かり、ゴミであふれた家の清掃、サービス提供時に認知症の 人が不在の場合は搜索、家族の障がい者の相談など、行政の仕事ま でやらざるを得ないなどの“シャドーワーク”（無報酬労働）によ		

	る業務の過密化。担当件数の上限を39件から44件に変更し、要支援の人を2分の1から3分の1（3人で1件）に変更し、運営基準を満たさなければ報酬減額で一層過密化。②国による介護職員の賃金を増やす処遇改善策からケアマネジャーを除外し、介護職員よりさらに給料が低くなっている。受験資格を厳格化した2018年から、受験者が半分に激減。介護福祉士の資格を持つ人でも受験まで最低5年かかるようにして報酬の引き上げもなしです。 そこで、以下の質問をします。 ①シャドーワークの認識と対策、ケアマネジャー不足の実態と対策について。 ②3月議会での私の一般質問に、訪問介護事業所との懇談会を実施すると市長は答弁していますが、いつ実施する予定なのか。
--	---

● 6月5日(木)：順番5～順番9

順番	5	質問者氏名	風 間 輝 榮
質 問 事 項	質 問 要 旨		
1 「し尿処理収集業務委託」について	先般、原告側が訴えの全てを取り下げたことが判明しました。公社側は取り下げの理由について「話し合いの中で行政の誠意を感じた。未来に向けた協議をしていく」としています。水面下で前向きな話し合いが進んでいるのか。今後、市はどのように対応していくのか基本的な考え方を伺います。		
2 障害年金について	不支給判定をめぐり、社会保険労務士から「日本年金機構が申請者のカルテ開示や主治医の意見照会を求めるケースが増えた」という指摘が相次いでいます。障がい者にとっては死活問題です。そこで本市の申請者数と不支給者数とその理由、現在の受給者数と1人当たりの支給額はいくらかになるのか。伺います。		
3 老健・特養施設の経営状況について	各施設の入居率と経営状況は把握しているのか。今後の課題として、国が定めた入居条件を各施設の実情を考慮しながら緩和して経営を支えるべき時代に入ったと考えますが所見を伺います。		
4 行財政改革推進計画について	本市の財政状況は自主財源が少なく、依存財源である国からの地方交付税に頼っている現状で、今後の少子高齢化社会、人口減少を見据えた中で、日々の改革を最優先して財源確保に努め、持続的で安定した市民サービスを提供する責任があり、身の丈にあった行政運営に努めるべきである。今後どこから着手していくのか、具体的な取り組みなど考え方について伺います。		

順番	6	質問者氏名	披田野 勝 幸
質問事項		質問 要 旨	
1 瓢湖の水質浄化・湖底堆積物対策について		阿賀野市のシンボルは「霊峰“五頭山”」ですが、全国的に名が知られているのは「白鳥の湖“瓢湖”」です。 この瓢湖の長年の懸案事項が、市民の皆さんからも改善の声があります、臭気と水質汚濁改善対策です。 市では、改善策として、花の最盛期を終えた「ハス刈り」を毎年行っており、また、堆積物の多い場所の湖底の浚渫などを生態系の保全に配慮しながら、何度か行ってこられましたが、中々、抜本的な改善とはなっていないようです。 本年度も改善策に取り組むとのことですが、どのような取り組みを行うのかお伺いいたします。	
2 阿賀野市農業が持続するための支援策について		阿賀野市の基幹産業は「農業」であり、「米」を基幹品目として、古くから米生産農業が営まれ、米の販売代金が地域経済を支えてきました。 市は、地域ごとに10年後も中心となる農業者（個別経営体）や農業法人（組織経営体）を明確にした「地域計画」の策定を進めておりますが、担い手と位置付けられた農業者が高齢化・後継者不足によって、そのまま農業を継続しているとは限りません。 今後も離農者が増えると予想され、ますます農業経営の大規模化が進むものと思います。持続可能な農業を目指すため、GPSを活用した圃場管理や冬季湛水直播、ドローン・遠隔操作農機具等々AI・ロボットなどの先端技術を活用した「スマート農業」に取り組まなくてはなりません。しかし、これらの設備・機械等は高価なことからイニシャルコストがかかり、そのためにも国・県の支援制度の活用と市の支援が重要と思います。 国・県の支援制度はハードルが高くなっており、申請も難しいことから、申請書類作成の指導支援と併せ、「ふるさと納税」で人気の高い米の納税分を財源として市単独支援や国・県支援制度活用への補助金の上乗せ支援をするお考えはおありかお伺いいたします。 併せて、6次産業化や、各種野菜・花卉園芸専門に取り組む農業者、園芸品目を取り入れ複合農業経営に頑張る農業者・農業法人への支援をするお考えはどうかお伺いいたします。	
3 障害福祉サービス事業所職員の処遇改善について		阿賀野市内には、障がいがある皆さんや高齢者の皆さんに温かい心のこもったサービスを提供する34（相談支援事業所を含む。市障がい者基幹相談支援センターを除く）の施設事業所が運営されています。 各障害福祉サービス事業所では、国のさらなる報酬改定に期待をしながらも、サービスの質を落とすことなく、職員の報酬（賃金）アップによる待遇改善・人材確保・定着のため、自ら経営内容の改	

	善を図ろうと努力しておりますが、利用者の負担を上げるわけにもいかず、また物価高騰によって事業所の運営そのものが大変厳しい現状にあります。 市は先般、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」で市内の高齢者福祉サービス事業所も含め全福祉事業所に対し、燃料費などを支援しましたが、障害福祉サービス事業所等福祉事業所の運営継続に重要な雇用の場・人材確保のためにも、更なる市独自の支援策のお考えがあるかお伺いいたします。
--	--

順番	7	質問者氏名	松 崎 良 繼
質 問 事 項		質 問 要 旨	
1 コメ不足と農業問題について		異常なコメ不足と米価の高騰が続いています。 この間続けてきた、主食であるコメ生産を抑制する政策を転換し、増産に農政の舵を切ること、農家には生産費を賄う所得補償、消費者には家計に負担をかけない価格での提供を、国が進めている大規模化、スマート農業支援 1 本やりでなく、中小兼業農家、家族農業にも光を当てること、日本農業の 4 割を占める中山間地農業の振興に本格的に力を入れることが急務だと思いますが、市長の見解を伺うとともに、あらゆる機会を捉えてコメ生産地域の首長として国に強く要望、提言をしていくことを要望いたします。 同時に農業を基幹産業とする自治体として、農地の荒廃を食い止め、後継者の育成で、危機にひんしている担い手の確保に一層力を入れることを求めます。 現状の国県の、農業経営応援制度の対象は大規模化など国の誘導方向に沿うものがほとんどで、普通の農家が利用できるものがないという声が現場では聞かれます。新潟市や五泉市などで実施している、国の支援の対象にならない農家への機械、設備資金への支援制度を創設することを強く求めますが、市長の見解を伺います。	
		物価高騰対策として消費税の減税・廃止を求める声が急速に高まっています。日本共産党は、消費税廃止を目指しつつ、緊急に一律 5 % の減税を提起しています。 政府自民党は財源がないことを理由に消費税減税を拒否しています。また幾つかの野党は、国債の発行や医療・福祉の削減を財源にあげています。共産党は、将来の財政破綻や、つけを次世代に回すやり方でなく、国が消費税導入、税率引き上げと共に進めてきた法人税減税など大企業・富裕層への減税・優遇策を見直し、消費税減税の恒久財源を確保することを主張しています。また 5 年間で GDP 比 2 %、年間 1 1 兆円まで増やすという大軍拡や巨大半導体企業への巨額の支援をやめることで消費税減税も介護、医療、教育、農林予算も充実できるとしています。消費税減税について市長の考	
2 消費税減税について			

3 会計年度任用職員の待遇改善について	えを伺います。 市職員の3割以上を占める会計年度任用職員については、この間人事院勧告に伴う給与改定の4月遡及実施、子の看護等休暇、病気休暇制度、人間ドック受診の職務専念義務免除など、いくつかの改善が図られたことは当該職員の皆さんから喜ばれています。 「会計年度任用職員は1年ごとの公募」を理由に、再度任用の通知が年度末ギリギリに行われていることに、該当職員から改善を求める声が出されています。引き続き仕事があり、本人に継続して働く意思がある場合、職務経験を活かす意味でも再度任用を原則とすべきで、通知は少なくとも一般職員の人事異動通知と同時期にすべきと考えますが、市長の見解を伺います。 本市では1年ごとの公募であり、昇給はないということですが、人事院では公募によらない再任用も可能としており、さらに昨年6月には再任用の上限を原則2回までとしていた取り扱いを撤廃しました。本市での取り扱いも改めるべきだと思います。市長の見解を重ねて伺います。
----------------------------	---

順番	8	質問者氏名	清 水 博 英
質 問 事 項	質 問 要 旨		
1 まちづくりポイント付与事業について	地域ポイントカード（あがのポイントカード）事業は、市主催事業や市民との協働で実施する事業などに参加した際にポイントを付与してきました。市民の社会貢献活動や健康づくりの推進を目的に実施してきた、まちづくりポイント付与事業（33事業）が、令和6年度末で廃止となりました。また、あがの市民病院で人間ドックを受診した人へのあがのポイント付与（3,000ポイント）も令和7年度で終了となりますが、各事業の利用・参加状況やその判断に至った経緯についてお伺いします。		
2 小中学校のトイレ洋式化の促進並びに多機能トイレの整備状況について	市内小中学校の和式トイレの洋式化について、改修工事の進捗と改修計画をお伺いします。また、バリアフリー化を義務づける改正バリアフリー法施行後（2021年4月）の段差を解消するスロープや避難所指定されている体育館の多機能トイレ整備状況ならびに今後の設置計画についてお伺いします。		
3 生理用品の小中学校トイレ・公共施設への配置について	コロナ禍で顕在化した「生理の貧困」問題をきっかけに、全国の地方自治体で、生理用品の学校や公共施設のトイレへの無償配備の取り組みが広がっています。当市でも令和4年度に試験的に生理用品を学校トイレに配備する取り組みを行いましたが、結果として従来どおり保健室において希望する児童生徒に配布しているとお聞きしています。その経緯と小中学校・公共施設での配置状況についてお尋ねします。併せて県内自治体の実施状況についてお伺いしま		

	す。 生理用品の準備がない状況に置かれた際の児童生徒の不安やストレスを軽減し、安心して学校生活が送れるようサポートする態勢を整えることから、各校で生理用品のトイレ配置を実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。
--	---

順番	9	質問者氏名	天 野 美三男
質 問 事 項		質 問 要 旨	
1 本市の防犯対策について		令和6年中の刑法犯認知件数（新潟県警調べ）によると、県内における刑法犯認知件数は8,672件で前年度比749件増加しました。その他の刑法犯（器物損壊、占有離脱物横領等）を除く全ての罪種で増加していますが、特に風俗犯が286件（前年比+154件、+116.7%）と大きく増加しました。犯罪の中でも窃盗犯（万引き、自転車盗、侵入盗等）や知能犯（詐欺、横領、偽造等）もかなり多く発生しています。 特に最近では、特殊詐欺やSNSやマッチングアプリなどで知合った相手に親近感を抱かせ金銭をだまし取る詐欺や投資、結婚費用などの名目で送金を要求する詐欺等が連日報道されています。犯罪抑制の「抵抗性」「領域性」「監視性」を高めることで、犯罪の機会を減らし、犯罪を起こしにくい環境を整備することができると言われています。本市においては「阿賀野市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」で分析報告されています。それらを踏まえて「身近な場所での犯罪」を念頭に置き犯罪の抑止力・防犯の強化等について伺います。 ①阿賀野市管内における侵入犯罪・街頭犯罪について ②防犯灯設置状況と今後の増設予定について ③現在の防犯カメラ設置状況と今後の設置計画及び自治会からの防犯カメラの要望・申請、保育園・学校等の要望状況について	

● 6 月 6 日（金）： 順 番 1 0 ～ 順 番 1 1

順 番	1 0	質 問 者 氏 名	天 野 市 榮
質 問 事 項		質 問 要 旨	
1	公益通報制度に対する取組について	兵庫県の齋藤元彦知事による県政運営を巡る疑惑告発や鹿児島県警の不祥事などが報道されたことにより、公益通報制度の存在やその運用の在り方に注目・関心が集まっている。公益通報制度の根拠法である「公益通報者保護法」は平成16年4月に公布され2年後の平成18年4月に法律及び政令が施行された。その後、令和4年6月には改正法が施行され、保護対象や通報対象事実の範囲などが拡大された。また、今通常国会において通報者に対して、通報を理由とした解雇・懲戒処分などの行為に刑事罰を導入することなどを内容とする改正案が審議されている。 また、同法第13条に基づき、権限を有する行政機関に対して通報された場合（外部通報）の対応として、消費者庁が令和4年6月1日付け地方公共団体向けに別に示したガイドライン（外部通報用）に、内部通報と同様な対応方針が示されている。上記状況を踏まえて以下の点について伺う。 - 行政機関に対する公益通報制度（内部通報、外部通報）について、行政運営上の意義をどのように理解・評価しているのか。 - 公益通報者保護法は平成18年4月に施行され制度化されたが、本市において公益通報制度への取組が始まった時期はいつか。また当時の体制整備はどのようになっていたのか。さらに令和4年の法改正を受けた体制強化への取組についてはどうだったのか。 - 消費者庁が行政機関（国、都道府県、市区町村）を対象に行った「令和5年度行政機関における公益通報者保護法の施行状況調査」の調査結果が同庁のホームページで公表されている。調査は、「内部の職員からの通報（内部通報）」と「外部の労働者等からの通報（外部通報）」とに分けて、それぞれ国（府省庁）、都道府県、市区町村別に集計されているが、当該調査に対する本市の回答内容はどうだったのか。 - 上記の調査結果を踏まえ、本市における現在の取組状況についてどのように評価しているのか。 - これまで、本市において受理した通報（内部通報、外部通報）件数と通報に対する対応はどうだったのか。また、制度に基づかない内部通報の件数と対応についてはどうか。	
2	ハラスメント防止に対する取組について	国（厚生労働省）では、パワーハラスメント防止のための事業主の雇用管理上の措置義務等の新設、セクシュアルハラスメント等の防止対策の強化等の措置を講ずるため、令和元年6月5日に関係法令等の一部を改正する法律が公布され、令和2年6月1日に労働施策総合推進法などが施行された。この改正により、職場におけるパ	

	ワーハラスメント防止のために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となった。 新潟県では防止に向けた取組が行われている。報道によれば、教育委員会、県警、病院局を除く正規職員 5 3 2 2 人を対象に行い回答者は 3 5 8 7 人（回答率 6 7 . 4 %）であった。以上の状況を踏まえて、以下の点について伺う。 1 本市におけるハラスメント防止に向けた取組はどうなっているか。 2 これまで当市におけるハラスメントの実態を調査したことがあるのか。 3 本市においてこれまでハラスメントと認定した件数はどれくらいあるのか。 4 本市のホームページで公表されている「人事行政の運営等の状況」について、過去 5 年間の状況をみると、「心身の故障による分限処分者」（休職者）として毎年 4 人から 7 人程度の実人数が掲載されている。また「事由別退職者数等」では定年や勧奨退職以外の「その他」欄に掲載されている人数が、毎年 6 人から 1 0 人が掲載されている。これら休職者・退職者の中には、ハラスメントを受けたことによる心身の故障者や退職者も含まれているのか。
--	--

順番	1 1	質問者氏名	村 上 清 彦
質 問 事 項		質 問 要 旨	
1	交通弱者対策について	公共交通に頼らざるを得ない方々が日常の生活に不自由をきたしている。高齢者や障がいのある方々の更なる利便性向上に向け、施策展開を図っていく必要があると考えるが見解を伺う。	
2	5 歳児健診の導入について	こども家庭庁は発達障がいなどを早期に発見して就学前に必要な支援につなげるため、健診費用の補助額を引き上げ、2 0 2 8 年度までに全国の自治体での実施を目指しているが、本市での実施について見解を伺う。	